



平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 N J S
代表者名 代表取締役社長 村上雅亮
(コード番号：2325 東証第一部)
問合せ先 管理本部 人事総務部長 小笠原 剛
(TEL：03-6324-4355)

建設コンサルタント登録規程に基づく建設コンサルタント登録停止の措置について

当社は、千葉市発注の下水道関連業務に関し、当社社員が公契約関係競売入札妨害罪の刑を受けたことに伴い、本日、国土交通省関東地方整備局から建設コンサルタント登録規程第12条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり建設コンサルタント登録停止の措置を受けましたのでお知らせします。

本件に関しまして、株主・投資家・お取引先などのステークホルダーの皆様に対し、多大なるご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の措置を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、コンプライアンス体制強化を図り、引き続き再発防止と信頼回復に努めてまいります。

記

1. 建設コンサルタント登録停止となる部門

下水道部門

2. 建設コンサルタント登録停止期間

平成28年10月28日から平成28年12月26日までの60日間

3. 期間中の制限事項

(1) 建設コンサルタント登録を受けている旨を新聞広告、ホームページなどにおいて対外的に表示すること。

(2) 建設コンサルタント登録を受けていることを参加資格要件とした新たな契約の締結及び新たな契約に関連する入札、見積書の提出、交渉等を行うこと。

(注) 登録を前提としない業務については制限を受けません。

4. 再発防止の取り組みについて

当社では外部の専門家による第三者委員会を設置し、原因究明と再発防止策の策定を行い、コンプライアンス徹底に努めております。詳しくは平成28年4月15日付開示「第三者委員会の調査報告書受領及び再発防止策に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 今後の見通し

本件の当期業績に与える影響につきましては限定的と見込んでおり、現在発表しております業績予想に修正はありません。

今後、開示すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。

以 上